第120回
定時株主総会
招集ご通知

開催日時

2020年６月26日（金曜日）
午前10時　受付開始：午前９時

開催場所

品川プリンスホテル
メインタワー24階 クリスタル24
東京都港区高輪四丁目10番30号

＜新型コロナウイルス感染予防への対応について＞

株主総会へご出席される株主さまは、ご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用など、感染予防にご配慮くださいますようお願い申し上げます。

また、本年は健康状態に関わらず、極力、会場へのご出席をお控えいただき、議決権行使は書面又はインターネットによる方法を是非ご活用ください。

なお感染リスク軽減のため、本年はお土産の配布、株主さま控室の設置及びお飲み物の提供を中止させていただきます。

株主総会会場では、株主さまの間隔を確保するため入場者数を制限して入場をお断りする等、感染予防のための措置を講じる場合がございますので、その際はご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

議　案

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　監査役３名選任の件

議決権行使期限

2020年６月25日（木曜日）
午後５時まで

スマート招集
本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
https://p.sokai.jp/7276/

株式会社小糸製作所
証券コード：7276

経 営 理 念

わが社は「光」を基本テーマとして顧客ニーズを創造し、社会の進歩発展に貢献する
わが社は従業員が希望をもって描く夢の実現に向かって前進する
わが社は社会の一員として社会の共存共栄に資する

企業メッセージ

安全を光に託して
人とクルマの安全は私たちの願い

「スマート招集」サービスについて

スマート招集

当社では、株主さまとのコミュニケーションの更なる進化を図るべく、招集ご通知の主要なコンテンツが、パソコン・スマートフォンでご覧いただける「スマート招集」サービスを導入しております。

下記のURL又はQRコードよりアクセスいただき閲覧ください。

https://p.sokai.jp/7276/

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

目次

第120回定時株主総会招集ご通知 …… 3
議決権行使のご案内 …… 5
株主総会参考書類 …… 7
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　監査役３名選任の件

［添付書類］

事業報告 …… 11
1．企業集団の現況に関する事項
2．会社の株式に関する事項
3．会社の新株予約権等に関する事項
4．会社役員に関する事項
5．会計監査人に関する事項
6．業務の適正を確保するための体制
7．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
8．会社の支配に関する基本方針

計算書類等 …… 33
連結貸借対照表
連結損益計算書
貸借対照表
損益計算書

監査報告 …… 37

株主各位

2020年6月10日
東京都港区高輪四丁目8番3号
株式会社小糸製作所
取締役社長　三原　弘志

第120回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第120回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本年は健康状態に関わらず、極力、会場へのご出席をお控えいただき、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使は書面又はインターネットによる方法を是非ご活用くださいますようお願い申し上げます。

敬具

議決権行使のご案内

当日ご出席される方へ

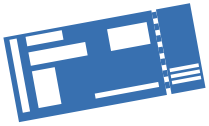

株主総会当日は議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、当日は資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

書面により議決権を行使される方へ

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、総会日前日の**2020年6月25日（木曜日）午後5時まで**に到着するようご返送ください。

インターネットにより議決権を行使される方へ

議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただき、**2020年6月25日（木曜日）午後5時まで**に賛否をご入力ください。

記

1. 日　　時　2020年６月26日（金曜日）午前10時　※受付開始は午前９時

2. 場　　所　品川プリンスホテル　メインタワー24階　クリスタル24
東京都港区高輪四丁目10番30号
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照願います。）

3. 株主総会の目的事項

報告事項
1. 第120期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第120期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　監査役３名選任の件

以 上

本株主総会招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

①連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」

②計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。

※ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。

当社ウェブサイト　**https://www.koito.co.jp**

株主総会へご出席される株主さまは、ご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用など、感染予防にご配慮くださいますようお願い申し上げます。また、本年は健康状態に関わらず、極力、会場へのご出席をお控えいただき、議決権行使は書面又はインターネットによる方法を是非ご活用ください。
当社株主総会におけるコロナウイルス感染予防への対応につきましては、当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、最新の情報をご確認くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権の行使は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使は、以下の３つの方法がございます。

株主総会にご出席される方

会場受付にご提出

当日ご出席の際は、お手数ながら、本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出願います。

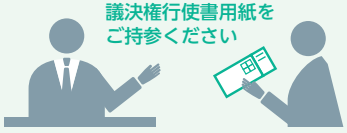

株主総会開催日時

2020年６月26日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）

株主総会にご出席されない方

郵送によるご提出

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

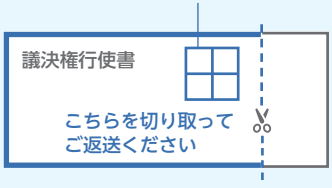

行使期限

2020年６月25日（木曜日）
午後５時到着分まで

インターネットでご入力

当社指定の議決権行使サイトにアクセスしていただき、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

議決権行使サイト
https://evote.tr.mufg.jp/

詳細は次頁をご覧ください

行使期限

2020年６月25日（木曜日）
午後５時入力分まで

議決権行使書用紙のご記入のご案内

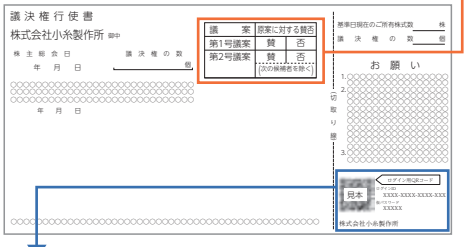

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第１号議案

- 賛成の場合 ▶「賛」の欄に○印
- 否認する場合 ▶「否」の欄に○印

第２号議案

- 全員賛成の場合 ▶「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 ▶「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 ▶「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

インターネットによる議決権行使に必要となる、QRコード及びログインIDと仮パスワードが記載されております。

※議決権行使書用紙において、各議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。

招集ご通知がスマホでも！

スマート招集

スマートフォン、タブレットからでも招集ご通知の閲覧や議決権行使ができます。

https://p.sokai.jp/7276/

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。

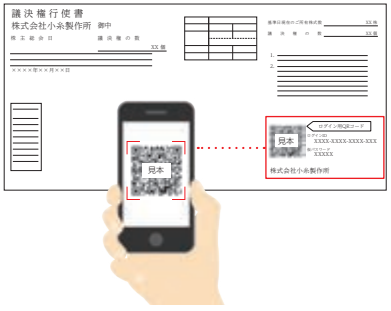

2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト　https://evote.tr.mufg.jp/

1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック

3 新しいパスワードを登録する

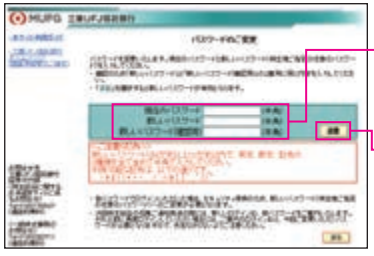

4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

複数回にわたり議決権を行使された場合の議決権の取り扱い

- 郵送とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる行使を議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた行使を議決権行使として取り扱わせていただきます。

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主の皆様のご負担となりますので、ご了承ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、当期業績及び経営環境等を総合的に勘案した安定的かつ継続的な配当を基本方針としております。第120期の期末配当につきましては、当期業績の悪化に加え、新型コロナウイルスの影響により引き続き厳しい経営環境が予測されることから、誠に遺憾ではありますが、１株につき20円とさせていただきたいと存じます。

これにより、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、１株につき72円となります。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類	**金　銭**
2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	**当社普通株式１株につき ……金20円** **総額 …… 3,214,680,920円**
3 剰余金の配当が効力を生じる日	**2020年６月29日**

第２号議案　監査役３名選任の件

現在の監査役３名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1　**菊地　光雄**（きくち　みつお）（1945年４月２日生）　再　任

所有する当社株式の数　**24,100株**

▶ **略歴、地位及び重要な兼職の状況**

1968年４月　当社入社
1995年４月　当社生産管理部長
1999年６月　当社取締役
2005年６月　当社常務取締役
2006年６月　当社専務取締役
2009年６月　当社取締役副社長
2013年６月　当社常勤監査役（現在）

▶ **監査役候補者とした理由**

菊地光雄氏は、当社入社以来、営業本部長・生産本部副本部長を務めるなど豊富な業務経験を持ち、取締役として当社の経営に携わってきました。同氏の知識・経験を当社監査体制の充実に反映いただくため、監査役として再任をお願いするものであります。

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号 2　**川口　洋平**（かわぐち　ようへい）（1951年５月９日生）　再　任

所有する当社株式の数　**14,800株**

▶ **略歴、地位及び重要な兼職の状況**

1974年４月　当社入社
2002年４月　当社調達部長
2003年６月　当社取締役
2006年６月　当社常務取締役
2012年６月　当社常務執行役員
2013年６月　当社専務取締役
2017年６月　当社常勤監査役（現在）

▶ **監査役候補者とした理由**

川口洋平氏は、当社入社以来、営業本部長を務めるなど豊富な業務経験を持ち、取締役として当社の経営に携わってきました。同氏の知識・経験を当社監査体制の充実に反映いただくため、監査役として再任をお願いするものであります。

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

株主総会参考書類

候補者番号 3

鈴木（すずき） 幸信（ゆきのぶ）（1946年６月16日生）

再任 社外 独立役員

所有する当社株式の数 0株

▶ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1965年４月　仙台国税局入局
1990年７月　国税庁調査査察部調査課主査
1995年７月　八王子税務署副署長
1995年12月　税理士資格取得
2005年７月　高松国税不服審判所長
2009年７月　当社顧問（非常勤）
2010年１月　コイト保険サービス株式会社 監査役（現在）
2016年６月　当社社外監査役（現在）

▶ 社外監査役候補者とした理由

鈴木幸信氏は、税理士であり、同氏の知識・経験を当社監査体制の充実に反映いただくため、社外監査役として再任をお願いするものであります。
鈴木幸信氏は、2009年7月～2016年6月までの間、当社非常勤顧問でありましたが、顧問料の額は年間４百万円未満であり、また、現在は当社との間に顧問契約は無いことから、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、独立性に影響を及ぼすものではありません。

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

（注）１．鈴木幸信氏は、社外監査役候補者であります。
２．社外監査役候補者に関する事項は、次のとおりであります。
(1) 鈴木幸信氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
(2) 社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断する理由
鈴木幸信氏は、社外役員となること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、税理士として、財務・会計関係業務に精通しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。
(3) 鈴木幸信氏は、現在、コイト保険サービス株式会社の監査役であり、同社は当社の子会社（特定関係事業者）に該当します。
(4) 鈴木幸信氏の社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって４年間であります。
(5) 社外監査役との責任限定契約について
当社は、社外監査役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮することができるよう、現行定款において、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。
当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額となります。
社外監査役候補者である鈴木幸信氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。

以　上

メ　モ

［添付書類］事業報告（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

1 企業集団の現況に関する事項

1）事業の経過及び成果

当期における我が国の経済情勢は、期前半は設備投資の増加などにより緩やかながら回復基調で推移いたしましたが、期後半は、消費増税による個人消費の減少に加え、新型コロナウイルスの影響による企業活動の停滞などにより、経済成長は急減速いたしました。

また、世界においても、米中貿易摩擦や英国のＥＵ離脱問題、地政学的リスク等に加え、新型コロナウイルスの感染拡大により、各地において経済活動が停滞し、総じて世界の経済成長は鈍化いたしました。

日　本

自動車生産台数が減少するなか、新規受注の拡大や自動車ランプのLED化進展により、売上高は前期比横ばいの3,836億円となりました。

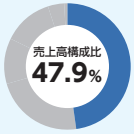

北　米

自動車生産台数の減少に加え、為替換算の影響により、売上高は前期比9.2％減の1,819億円となりました。

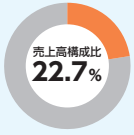

中　国

自動車ランプのLED化や新規受注の拡大はありましたが、新型コロナウイルスの影響による自動車生産台数の減少に加え、為替換算の影響により、売上高は前期比横ばいの936億円となりました。

＜ご参考＞ **地域別売上高**（単位：億円）

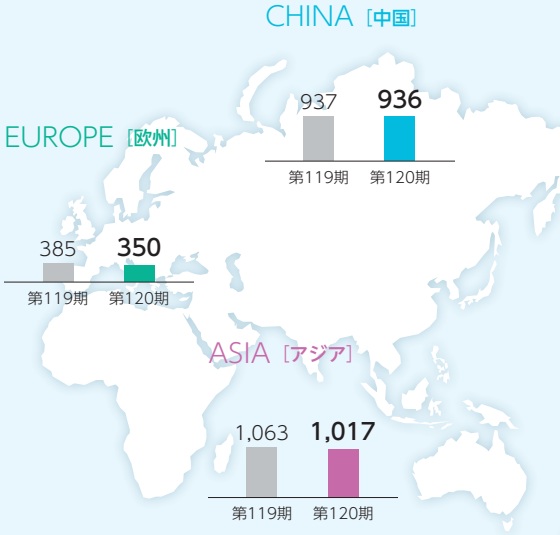

自動車産業におきましては、国内では、内需、輸出向け共に生産台数は前期に比べ減少いたしました。海外では、北米・中国・アジア・欧州及びＡＳＥＡＮ・インドなどの減産により、世界の自動車生産台数は前期に比べ減少いたしました。

このような状況のもと当期における売上高は、主力の自動車照明関連事業において新規受注の拡大や自動車ランプのＬＥＤ化進展等はありましたものの、世界自動車生産台数が減少したことから、前期比3.1％減の8,009億円となりました。

セグメントの状況は、以下のとおりです。

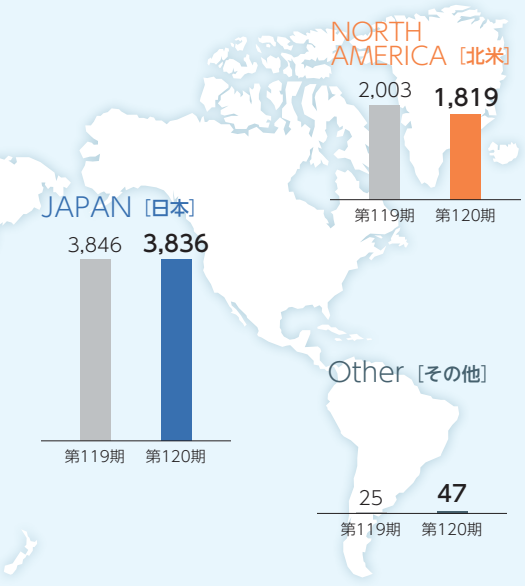

アジア

自動車ランプのLED化や新規受注の拡大はありましたが、自動車生産台数が減少したことにより、売上高は前期比4.4％減の1,017億円となりました。

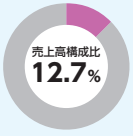

欧　州

自動車生産台数の減少や為替換算の影響により、売上高は前期比9.1％減の350億円となりました。

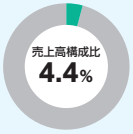

その他

2018年５月よりブラジル子会社にて生産を開始、売上高は47億円となりました。

利益につきましては、国内外における改善合理化を推進したものの、自動車減産に伴う売上の減少や研究開発の強化、及び新規受注対応の設備投資に伴う償却費負担の増等により営業利益は前期比18.8％減の824億円、経常利益は前期比19.2％減の852億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前期比20.4％減の580億円となりました。

事業報告

2）設備投資の状況

当期は、自動車照明関連事業において国内外共に新製品・モデルチェンジ対応設備、金型、建屋など総額567億円の設備投資を行いました。

3）資金調達の状況

海外事業への積極的な投資等に係る所要資金につきましては、自己資金及び借入金をもって充当いたしました。

4）対処すべき課題

当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大を防止し、お客様やお取引先、従業員及びそのご家族の安全を最優先に、政府・自治体の要請等に基づき各種対策・対応を実施しております。世界経済及び日本経済に大きな影響があるなか、事業への影響を最小限に止めるべく、グループ内における相互供給・相互補完による供給体制やサプライチェーンの強化、テレワーク等を推進し、事業活動の維持・継続を図るとともに、業務効率化・合理化など原価低減をより一層強化・徹底し、業績改善に取り組んでおります。

当社グループは、グローバルサプライヤーとして、世界の自動車産業動向に柔軟に対応できる開発・生産・販売体制の確立及び経営体制・組織の再編強化と、企業活動の内部統制充実が課題であります。これに対処すべく、市場・得意先ニーズを先取りした新技術・新製品開発、環境保全等に加え、生産性向上、原価低減、品質向上活動など、経営体質強化に努めてまいります。

なお、2013年３月22日、当社は自動車用ランプの取引に関し独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。本件に関連しましては、米国及びカナダにおいて、当社及び当社の米国子会社に対して、損害賠償を求める訴訟が提起されております。いずれの地域においても、訴訟の一部について、和解が成立し、また和解合意について裁判所の承認を待っている段階です。その他の訴訟については、引き続き原告らの主張を精査した上で、適切に対処してまいります。

今後とも社会的責任を果たすべき企業として、全てのステークホルダーから信頼される企業であり続けるために、更なるコーポレートガバナンスの充実、コンプライアンス体制の強化と再発防止策の徹底を図り、企業倫理遵守及び信頼回復に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5）財産及び損益の状況の推移

区分 ／ 期別		第117期 (2016/4～2017/3)	第118期 (2017/4～2018/3)	第119期 (2018/4～2019/3)	第120期 (2019/4～2020/3)
売上高	百万円	841,456	848,868	826,257	**800,928**
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	56,692	83,397	72,895	**58,022**
１株当たり当期純利益	円	352.80	518.90	453.52	**360.99**
総資産	百万円	658,341	672,055	738,175	**729,715**
純資産	百万円	381,000	444,808	503,564	**513,524**

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
　　２．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、算出しております。また、自己株式数を控除して算出しております。

＜ご参考＞

売上高

（単位：百万円）

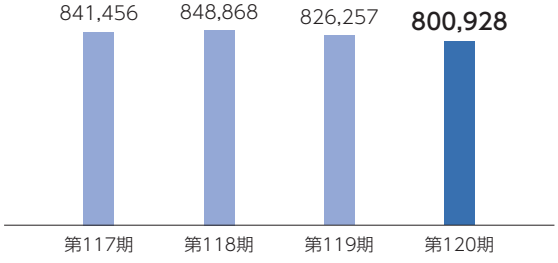

営業利益

（単位：百万円）

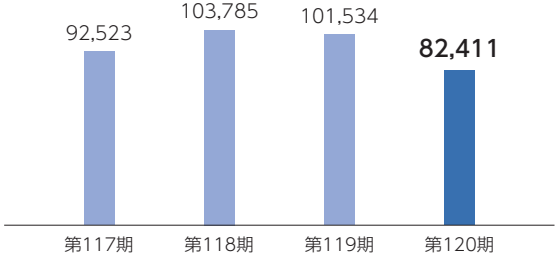

経常利益

（単位：百万円）

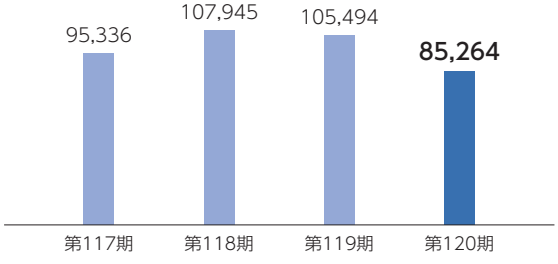

親会社株主に帰属する当期純利益

（単位：百万円）

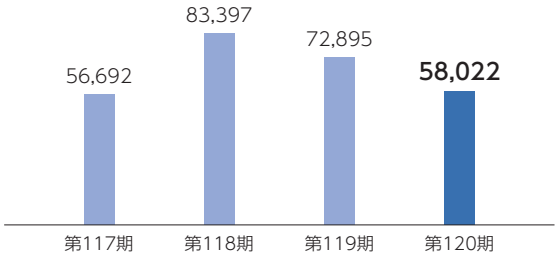

事業報告

6）重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

1）国内

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
小糸九州株式会社	3,000百万円	100.0%	自動車照明機器の製造・販売
コイト運輸株式会社	40百万円	100.0%	輸送業務
アオイテック株式会社	100百万円	98.0%	電子・電気通信精密機器の製造・販売
静岡電装株式会社	76百万円	100.0% (35.1%)	自動車照明機器の製造・販売
日星工業株式会社	51百万円	61.8% (12.4%)	各種小型電球、電気機器の製造・販売
藤枝オートライティング株式会社	100百万円	100.0% (50.0%)	自動車照明機器の製造・販売
静岡ワイヤーハーネス株式会社	100百万円	100.0% (50.0%)	自動車照明機器の製造・販売
榛原工機株式会社	50百万円	100.0% (55.0%)	樹脂成形用金型の製造・販売
静岡金型株式会社	20百万円	40.0%	樹脂成形用金型の製造・販売
コイト保険サービス株式会社	10百万円	100.0%	保険代理業
KIホールディングス株式会社	9,214百万円	100.0%	航空機シートの製造・販売
コイト電工株式会社	90百万円	100.0% (100.0%)	鉄道車両制御機器、道路交通信号・交通管制システム、鉄道車両シート等製造・販売
ミナモト通信株式会社	40百万円	100.0% (100.0%)	信号・保安機器の保守管理
丘山産業株式会社	50百万円	51.0% (51.0%)	鉄道車両シート等の製造・販売

(注) KIホールディングス株式会社は、当社による公開買付け及び株式売渡請求の手続を通じて2019年8月1日付で当社の完全子会社となった後、2020年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。
出資比率の（ ）は、子会社による出資比率を内数で表示しております。

2）海外

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
北　米			
North American Lighting,Inc.	130,000千米ドル	100.0%	自動車照明機器の製造・販売
North American Lighting Mexico, S.A. de C.V.	750百万メキシコペソ	90.0% (30.0%)	自動車照明機器の製造・販売
欧　州			
Koito Europe Limited	65,000千英ポンド	100.0%	自動車照明機器の製造・販売
Koito Czech s.r.o.	1,000百万チェココルナ	100.0%	自動車照明機器の製造・販売
中　国			
広州小糸車灯有限公司	4,000百万円	100.0%	自動車照明機器の製造・販売
湖北小糸車灯有限公司	5,000百万円	100.0%	自動車照明機器の製造・販売
福州小糸大億車灯有限公司	9,000千米ドル	100.0% (49.0%)	自動車照明機器の製造・販売
アジア			
THAI KOITO COMPANY LIMITED	365,200千タイバーツ	61.8%	自動車照明機器の製造・販売
PT.INDONESIA KOITO	60,000千米ドル	90.0%	自動車照明機器の製造・販売
大億交通工業製造股份有限公司	762,300千台湾元	32.5%	自動車照明機器の製造・販売
INDIA JAPAN LIGHTING PRIVATE LIMITED	4,099百万インドルピー	100.0%	自動車照明機器の製造・販売
KOITO MALAYSIA SDN.BHD.	200百万リンギット	90.0%	自動車照明機器の製造・販売
南　米			
NAL do Brasil Indústria e Comércio de Componentes de Iluminação Ltda.	303,000千レアル	95.0% (20.0%)	自動車照明機器の製造・販売
KIホールディングスグループ			
KPS N.A.,INC.	400千米ドル	100.0% (100.0%)	鉄道車両電装品の製造・販売
常州小糸今創交通設備有限公司	200百万円	50.0% (50.0%)	鉄道車両電装品の製造・販売

(注) 出資比率の（　）は、子会社による出資比率を内数で表示しております。

② 技術提携の状況

主要な技術提携先は次のとおりであります。

1）技術援助契約先

会　社　名	国　名
Hella Automotive Mexico S.A.de C.V.	メキシコ
Industrias Arteb S.A.	ブラジル
FARBA AYDINLATMA SİSTEMLERİ ANONİM ŞİRKETİ	トルコ
Lumotech（Pty.）Ltd.	南アフリカ
EP Polymers（M）Sdn.Bhd.	マレーシア
AuVitronics Limited	パキスタン
AMS CO.,LTD.	韓国
AVTOSVET Limited Liability Company	ロシア

2）技術導入契約先

会　社　名	国　名
PTI Technologies Inc.	米国

7）主要な事業内容（2020年３月31日現在）

区　分	主　要　製　品
自動車照明関連事業	LEDヘッドランプ、ディスチャージヘッドランプ、前照灯並びに補助灯、標識灯、ハイマウントストップランプ、ハロゲン電球、その他各種小型電球、その他灯具等
自動車照明以外・電気機器関連事業	鉄道車両電装品、道路交通信号、道路情報システム等
その他事業	航空機部品・電子部品、航空機・鉄道車両シート、環境調節装置、輸送業務、保険業務等

8）主要な営業所及び工場（2020年３月31日現在）

① 当社

名　　称	所 在 地	名　　称	所 在 地
本社	東京都港区	東京営業所	東京都港区
札幌支店	札幌市東区	厚木営業所	神奈川県厚木市
北関東支店	栃木県宇都宮市	静岡営業所	静岡市清水区
東京支店	東京都港区	名古屋営業所	愛知県豊田市
豊田支店	愛知県豊田市	大阪営業所	大阪市淀川区
大阪支店	大阪市淀川区	福岡営業所	福岡市博多区
広島支店	広島県安芸郡	静岡工場	静岡市清水区
札幌営業所	札幌市東区	榛原工場	静岡県牧之原市
仙台営業所	仙台市宮城野区	相良工場	静岡県牧之原市
北関東営業所	栃木県宇都宮市	富士川工機工場	静岡県富士市
太田営業所	群馬県太田市	小糸パーツセンター	静岡市清水区

② 子会社

1）国内

名　　称	所 在 地	名　　称	所 在 地
小糸九州株式会社	佐賀県佐賀市	榛原工機株式会社	静岡県牧之原市
コイト運輸株式会社	静岡市清水区	静岡金型株式会社	静岡県藤枝市
アオイテック株式会社	浜松市北区	コイト保険サービス株式会社	東京都港区
静岡電装株式会社	静岡市清水区	KIホールディングス株式会社	横浜市戸塚区
日星工業株式会社	静岡市清水区	コイト電工株式会社	静岡県駿東郡
藤枝オートライティング株式会社	静岡県藤枝市	ミナモト通信株式会社	横浜市戸塚区
静岡ワイヤーハーネス株式会社	静岡市清水区	丘山産業株式会社	群馬県邑楽郡

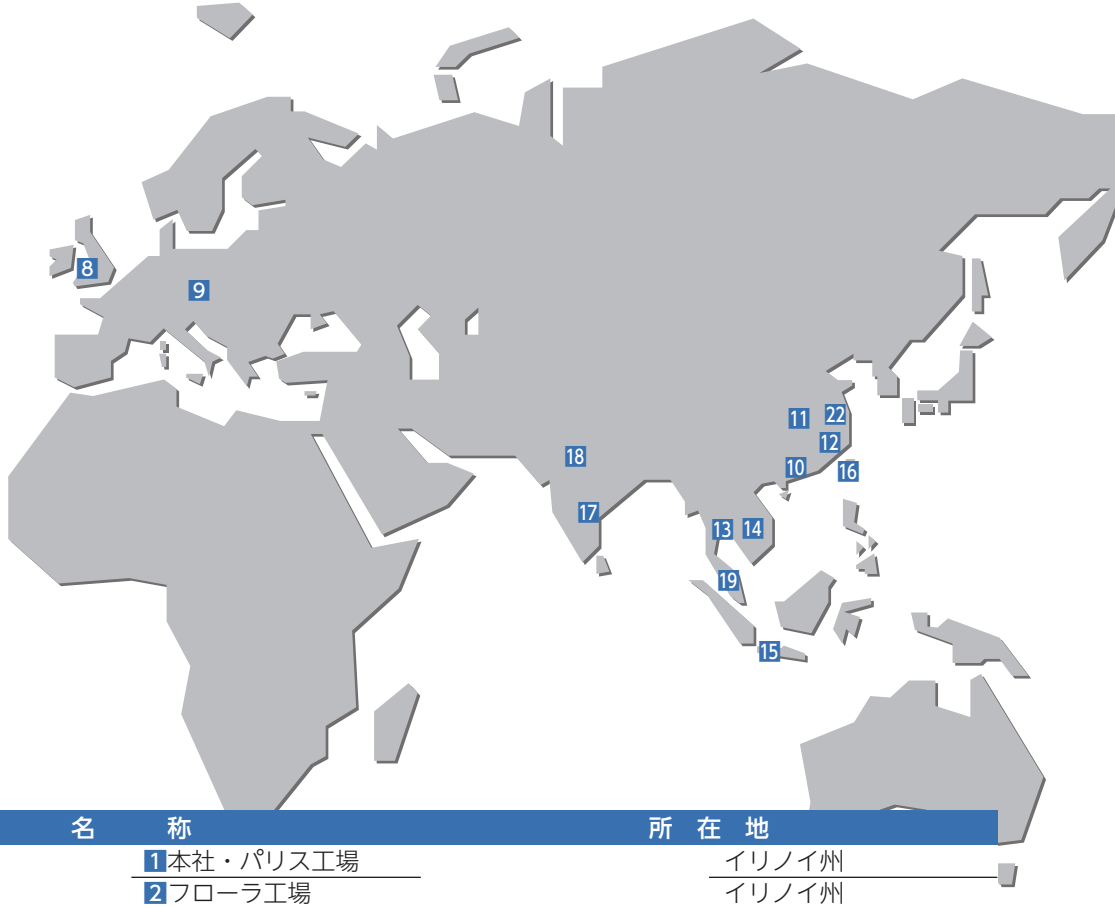

2）海外

名称		所在地	
North American Lighting,Inc.	1本社・パリス工場	米国	イリノイ州
	2フローラ工場		イリノイ州
	3セーラム工場		イリノイ州
	4アラバマ工場		アラバマ州
	5インディアナ金型工場		インディアナ州
	6技術センター		ミシガン州
7North American Lighting Mexico, S.A. de C.V.		メキシコ	サンルイスポトシ州
8Koito Europe Limited		英国	ウースターシャー州 ドロイトウィッチ市
9Koito Czech s.r.o.		チェコ	ジャーテッツ市
10広州小糸車灯有限公司		中国	広州市
11湖北小糸車灯有限公司		中国	孝感市
12福州小糸大億車灯有限公司		中国	福州市

名称		所在地	
THAI KOITO COMPANY LIMITED	13バンプリー工場	タイ	サムットプラカン県
	14パチンブリ工場		パチンブリ県
15PT.INDONESIA KOITO		インドネシア	ウェストジャワ州
16大億交通工業製造股份有限公司		台湾	台南市
INDIA JAPAN LIGHTING PRIVATE LIMITED	17チェンナイ工場	インド	タミルナドゥ州
	18バワール工場		ハリアナ州
19KOITO MALAYSIA SDN.BHD.		マレーシア	ネグリセンビラン州
20NAL do Brasil Indústria e Comércio de Componentes de Iluminação Ltda.		ブラジル	サンパウロ州
21KPS N.A.,INC.		米国	ニューヨーク州
22常州小糸今創交通設備有限公司		中国	常州市

事業報告

9）使用人の状況（2020年３月31日現在）

使　用　人　数	前連結会計年度末比増減
24,769名	+161名

10）主要な借入先（2020年３月31日現在）

借　　入　　先	借　　入　　額
株式会社三井住友銀行	12,830百万円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	11,125百万円
株式会社みずほ銀行	4,230百万円

11）他の会社の株式の取得及び吸収合併

当社は、当社の連結子会社であったKIホールディングス株式会社の普通株式を公開買付け及び株式売渡請求の手続を通じて取得し、2019年8月1日付で、同社を当社の完全子会社といたしました。

更に、2020年1月30日開催の臨時取締役会決議に基づき、KIホールディングス株式会社を吸収合併消滅会社、当社を吸収合併存続会社とする吸収合併契約を同日付で締結し、2020年4月1日付で同社を吸収合併いたしました。

2 会社の株式に関する事項（2020年３月31日現在）

1）発行可能株式総数

320,000,000株

2）発行済株式の総数

160,789,436株

3）株　主　数

9,092名

4）大　株　主

〈ご参考〉

■所有者別分布状況（株式数比率）

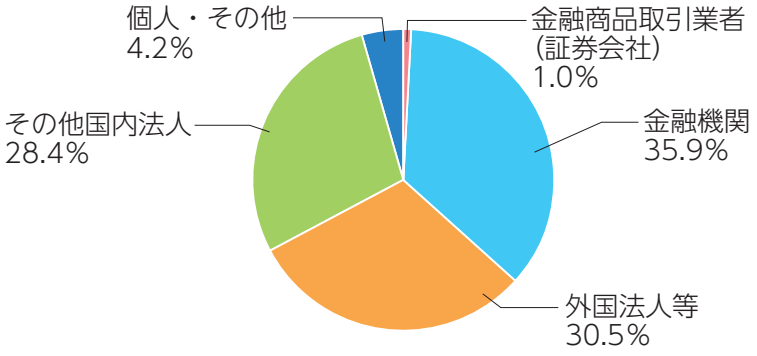

株　主　名	持　株　数（千株）	持株比率（%）
トヨタ自動車株式会社	32,158	20.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	8,911	5.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,823	3.6
株式会社三井住友銀行	5,442	3.4
日本生命保険相互会社	5,382	3.3
株式会社三菱UFJ銀行	5,154	3.2
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	4,255	2.6
第一生命保険株式会社	4,000	2.5
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	2,947	1.8
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	2,851	1.8

（注）　持株比率は自己株式（55,390株）を控除して計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称	第１回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）
発行決議日	2015年６月26日
保有者	取締役（社外取締役を除く）11名
新株予約権の数	320個
目的となる株式の種類及び数	普通株式 32,000株
行使時の払込金額	１株当たり１円
権利行使期間	2015年７月30日から 2045年７月29日まで
主な行使条件	当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内に限り、行使することができる。

4 会社役員に関する事項

1）取締役及び監査役（2020年３月31日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	大　嶽　昌　宏	
代表取締役社長	三　原　弘　志	
代表取締役副社長	榊　原　公　一	人事部・静岡総務部・品質保証部担当
代表取締役副社長	有　馬　健　司	技術本部長、モビリティ戦略部・研究所・知的財産部担当
専務取締役	内　山　正　巳	生産本部長、静岡工場長、榛原工場長、 物流部・安全環境部・生産管理部・電子製造部担当、 KIホールディングス株式会社　取締役
専務取締役	加　藤　充　明	営業本部長、国際本部副本部長
専務取締役	小長谷　秀　治	経理本部長、調達部担当、 KIホールディングス株式会社　監査役
専務取締役	草　川　克　之	技術本部副本部長、 経営企画部・コンプライアンス推進室・原価管理部・ 技術管理部担当、モビリティ戦略部副担当
取締役相談役	大　嶽　隆　司	
取締役常務執行役員	山　本　英　男	総務部・情報システム部担当、内部監査室長
取締役常務執行役員	豊　田　　淳	国際本部長
取締役常務執行役員	勝　田　隆　之	技術本部副本部長、開発推進部・システム開発部・ 静岡第１設計部・豊田設計部担当、モビリティ戦略部副担当
取締役 社外 独立役員	上　原　治　也	三菱UFJ信託銀行株式会社　特別顧問、 株式会社ニコン　社外取締役（監査等委員）
取締役 社外 独立役員	櫻　井　欣　吾	公認会計士
常勤監査役	菊　地　光　雄	
常勤監査役	川　口　洋　平	
監査役 社外 独立役員	鈴　木　幸　信	税理士、 コイト保険サービス株式会社　監査役
監査役 社外 独立役員	木目田　　裕	西村あさひ法律事務所パートナー　弁護士、 株式会社アドバンスクリエイト　社外取締役

（注）1．取締役上原治也氏及び取締役櫻井欣吾氏は、社外取締役であります。
2．監査役鈴木幸信氏及び監査役木目田裕氏は、社外監査役であります。
3．監査役鈴木幸信氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4．取締役上原治也氏、取締役櫻井欣吾氏、監査役鈴木幸信氏及び監査役木目田裕氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5．当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

2）取締役及び監査役の報酬等の総額

区　分	支給人員	支給額
取締役	15名	1,196百万円
監査役	4名	103百万円
合　計	19名	1,299百万円

（注）1．上記には、2019年６月27日開催の第119回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含んでおります。
2．上記のうち、社外役員（社外取締役及び社外監査役）に対する報酬等の総額は、４名 55百万円であります。
3．当社は、2012年６月28日開催の第112回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしました。
これに基づき、退任取締役１名に対し56百万円の役員退職慰労金を支給しております。
支給金額には過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額、取締役１名42百万円が含まれております。
4．上記のほか、社外監査役１名は、当社の子会社であるコイト保険サービス株式会社より同社の役員報酬として０百万円の支給を受けております。

3）社外役員に関する事項

①　他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役上原治也氏は、三菱UFJ信託銀行株式会社特別顧問、株式会社ニコン社外取締役（監査等委員）であります。

監査役鈴木幸信氏は、コイト保険サービス株式会社監査役であります。コイト保険サービス株式会社は当社の子会社であり、保険代理業に係る取引関係があります。

監査役木目田裕氏は、西村あさひ法律事務所パートナー、株式会社アドバンスクリエイト社外取締役であります。当社は、西村あさひ法律事務所との間に法律業務を委託する取引関係があります。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な活動状況
社外取締役	上 原 治 也	13回中13回（100.0%）	－	企業経営に関する知識・経験に基づく専門的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を検証し、助言・提言を行っております。
	櫻 井 欣 吾	13回中13回（100.0%）	－	公認会計士としての知識・経験に基づく専門的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を検証し、助言・提言を行っております。
社外監査役	鈴 木 幸 信	13回中13回（100.0%）	8回中8回（100.0%）	主に税務の専門家としての見地から意見を述べるなど、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を検証し、助言・提言を行っております。
	木目田 裕	13回中12回（92.3%）	8回中8回（100.0%）	主に法律の専門家としての見地から意見を述べるなど、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を検証し、助言・提言を行っております。

5 会計監査人に関する事項

1）会計監査人の名称

アーク有限責任監査法人

（注）明治アーク監査法人は、2019年７月１日をもって有限責任監査法人に移行し、名称をアーク有限責任監査法人に変更しております。

2）会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
１．当社が支払うべき報酬等の額	51百万円
２．当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	65百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区別しておらず、かつ、実質的にも区別できないことから、上記1. の金額はこれらの合計額を記載しております。
２．監査役会は公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠等を検討した結果、上記1.の報酬等の額を妥当と判断したため、会社法第399条第１項の同意を行ったものです。

3）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

① 会計監査人が会社法第340条第１項各号に定めるいずれかの事由に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき会計監査人の解任を決定する。

② 会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合等には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定する。

4）当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人による当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

6 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1）取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

「小糸グループ行動憲章」に基づき、コンプライアンス委員会、コンプライアンス推進部門、内部監査部門、内部通報制度などの組織・体制、並びに「企業倫理規定」などの関係諸規程の整備・充実を図る。また、取締役、執行役員及び従業員に対しその周知、教育を行う。

2）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会、常務会の議事録など取締役の職務執行に係る情報については、関係諸規程の整備・充実を図り、これに従って、適切な保存・管理を行う。

3）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

会社の存続に関わる重大なリスク事案の回避・排除、また、発生した場合の影響を極小化するため、「危機管理規程」などのリスク管理に関する規程や体制の整備並びに取締役、執行役員及び従業員への教育・訓練を行う。

4）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会、常務会の定例的開催、並びに取締役の職務執行に係る「取締役会規程」「常務会規程」などの諸規程や執行役員制度などの組織・体制の整備・充実を図り、取締役の職務執行の効率性を確保する。また、年度毎の社長方針に基づき、各部門において方針を具体化し、業務を執行する。

5）当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は「小糸グループ行動憲章」をグループ会社と共有し、業務の適正を確保・管理するため、以下の体制を整備する。

イ）当社は「関係会社管理規程」などに基づき、報告事項を明確にし、報告制度を充実させると共に、グループ会社に対し定期的な業務報告を実施させる。

ロ）当社は「関係会社管理規程」などに基づき、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。また、グループ会社の対応が不十分である場合には、指導をはじめとする是正措置を講じる。

ハ）当社はグループ会社に取締役会の定例的開催、取締役等の職務執行に係る規程や組織・体制の整備・充実を図らせる。
また、重要なグループ会社においては役員を兼務させる。

ニ）当社は「小糸グループ行動憲章」などに基づき、グループ会社に法令遵守の徹底を図らせると共に、当社の管掌部門・内部監査部門はグループ会社の業務監査、会計監査を実施する。
また、当社は「関係会社管理規程」などに基づき、承認事項を明確にし、係る業務の執行については、当社の承認を得た上で行わせる。

6）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性、指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助するため、監査役室を設置し、監査役及び監査役会の指揮命令のもとで業務を行う。
また、取締役からの独立性を確保するため、監査役室の人事については、監査役会の同意を得た上で決定する。

7）当社並びに子会社の取締役及び使用人などが当社監査役に報告をするための体制、並びに当社監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社並びにグループ会社の取締役、執行役員及び従業員は、会社に重大な影響を与える事項、重大な法令・定款違反、その他コンプライアンス等に関する報告すべき事項を知った場合には、当社監査役へ報告するものとする。
また、報告された内容は監査役の判断で監査役会に報告する。
組織・体制の整備・充実を図り、これらの報告を行った者が、不利益な取り扱いを受けないよう徹底する。

8）当社の監査役の職務執行について生ずる費用に係る方針並びに、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の職務の執行に必要な費用については、会社が支払う。
監査役は取締役会、常務会、コンプライアンス委員会をはじめとする各種会議や委員会への出席、重要書類の閲覧等により、業務の執行状況を把握・監査する。
また、監査役は、取締役、執行役員、会計監査人、内部監査部門等と定期的に又は必要に応じて意見交換を行う。

7 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1）コンプライアンス体制について

当社は、コンプライアンス委員会を定期的に開催すると共に階層別の研修・教育、「小糸グループ行動憲章」をはじめとする関係諸規程の社内ホームページ掲載やＥメール配信等により、不正行為の防止、法令遵守体制の強化を図っております。これら関係諸規程に関するアンケートを行い、従業員等へのコンプライアンス意識の向上、定着状況を調査しております。
また、「小糸グループ行動憲章」の遵守状況等を取締役会等に報告しております。
コンプライアンス委員会においては、年度活動計画、リスクへの対応、内部監査結果等を報告、コンプライアンス体制のチェックを実施しております。
企業倫理相談窓口として社内及び外部窓口（法律事務所）を設置し、その実効性向上を図り、運用状況については取締役会等に報告しております。
内部監査部門は、独占禁止法、下請法等に関するコンプライアンス監査を定期的に実施しております。

2）取締役の職務の執行に関する体制について

当社は、会社の諸規程に基づき取締役会による経営の意思決定・監督、取締役・執行役員による職務執行、監査役による職務執行の監査を行っています。
取締役会は取締役14名（うち社外取締役は２名）で構成され、原則月１回開催、取締役、監査役出席のもと、職務執行状況の報告、重要事項についての意思決定がなされています。
また、取締役会を補う機関として、常勤取締役及び執行役員にて構成される常務会を原則月３回開催、職務執行状況の報告、及びフォローを実施しています。

3）リスク管理体制について

当社では、経営に重大な影響を与える危機の発生に備え、迅速かつ的確に対応するため、「危機管理規程」を制定し、部門毎に法的規制、海外進出、製品の品質、情報セキュリティ、自然災害等のリスクの点検、管理体制の維持・向上を図っております。

4）グループ会社管理体制について

当社は、グループ会社の業務の円滑化と管理の適正化を図り、グループ会社を指導・育成するため「関係会社業務報告会」をはじめとする各種報告会を開催しております。個別の重要案件については、「関係会社管理規程」に基づき各社及び当社関係部署が事前協議の上、当社の常務会・取締役会に上程し、承認を受けております。

内部監査部門はグループ会社の内部統制システム整備、運用状況に関する定期的な監査を実施、問題の早期発見や損失の防止に努めると共に、改善の提言・指導を行っております。

5）監査役に関する体制について

監査役は取締役会に出席するほか、各監査役がそれぞれの立場に応じてその専門分野の知識や経験等を活かし、取締役の職務執行状況並びに会社の意思決定の妥当性・適正性等を監査しております。また、監査役自らが実施する往査、管理部門へのヒアリング等に加え、会計監査人・内部監査部門の行う監査に立ち会うと共に、社外取締役を含む関係者等と適宜情報交換を行って連携を保ち、監査の実効性を高めるよう努めております。

8 会社の支配に関する基本方針

1）基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきものであると考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

2）企業価値向上への取組み

当社は、企業メッセージ「安全を光に託して」のもと、自動車照明器、電気機器メーカーとしてお客様の求める新しい価値を創造、安全・安心、そして信頼できる製品・サービスの提供を通じて、自動車産業や社会の発展に貢献する企業であり続けたいと考えております。

当社グループの更なる発展・飛躍に向けた戦略は、次のとおりです。

（ⅰ）自動車産業の世界最適生産の拡大に対応すべく、海外における開発・生産・販売部門を更に強化するなど、グローバル５極体制（日本・北米・欧州・中国・アジア）の充実を図る。
（ⅱ）コネクティッド・自動運転・シェアリング・電動化などモビリティ変化への対応をはじめ、お客様・市場ニーズを先取りした先端技術の開発と迅速な商品化を図り、タイムリーに魅力ある商品を提供する。
（ⅲ）高品質・安全性を追求すると共に、環境保全及びコンプライアンス強化を推進する。
（ⅳ）経営資源の確保と有効活用により、収益構造・企業体質の更なる強化を図る。

この取組みを着実に実行することにより、当社グループの持つ経営資源を有効に活用すると共に、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。なお、この取組みは、当社グループの企業価値を継続的かつ持続的に向上させるものとして策定されていることから、１）の基本方針に沿っており、株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと、取締役会は判断しております。

本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
また、比率は<ご参考>の記載箇所を除き、表示単位未満を四捨五入しております。

計算書類等

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	当年度（2020年3月31日現在）	前年度（ご参考）（2019年3月31日現在）
（資産の部）		
流動資産	**492,150**	**513,569**
現金及び預金	271,774	287,803
受取手形及び売掛金	107,872	118,116
電子記録債権	12,816	13,355
たな卸資産	65,544	66,632
その他	34,505	28,179
貸倒引当金	△362	△517
固定資産	**237,564**	**224,605**
有形固定資産	**170,082**	**158,769**
建物及び構築物（純額）	49,552	45,599
機械装置及び運搬具（純額）	66,417	60,475
工具、器具及び備品（純額）	17,050	15,545
土地	16,028	16,430
建設仮勘定	21,033	20,718
無形固定資産	**3,193**	**3,183**
投資その他の資産	**64,288**	**62,652**
投資有価証券	45,701	43,963
破産更生債権等	59	60
繰延税金資産	14,711	13,621
退職給付に係る資産	1,599	2,401
その他	2,504	2,897
貸倒引当金	△288	△291
資産合計	**729,715**	**738,175**

科目	当年度（2020年3月31日現在）	前年度（ご参考）（2019年3月31日現在）
（負債の部）		
流動負債	**173,690**	**183,265**
支払手形及び買掛金	85,737	93,816
電子記録債務	8,692	12,079
短期借入金	29,171	23,507
未払費用	21,073	24,222
未払法人税等	7,147	5,691
賞与引当金	5,332	5,455
製品保証引当金	2,517	2,584
独禁法関連損失引当金	–	83
損害賠償引当金	91	–
環境対策引当金	40	–
その他	13,888	15,826
固定負債	**42,500**	**51,345**
長期借入金	355	8,975
繰延税金負債	6,221	6,529
役員退職慰労引当金	266	478
製品保証引当金	5,796	5,437
環境対策引当金	4	206
退職給付に係る負債	28,027	27,977
その他	1,827	1,741
負債合計	**216,190**	**234,611**
（純資産の部）		
株主資本	**476,622**	**438,700**
資本金	**14,270**	**14,270**
資本剰余金	**13,373**	**16,759**
利益剰余金	**449,031**	**407,725**
自己株式	**△53**	**△55**
その他の包括利益累計額	**3,880**	**22,636**
その他有価証券評価差額金	14,822	19,857
為替換算調整勘定	△9,333	3,473
退職給付に係る調整累計額	△1,608	△694
新株予約権	**231**	**245**
非支配株主持分	**32,789**	**41,981**
純資産合計	**513,524**	**503,564**
負債純資産合計	**729,715**	**738,175**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	当年度 2019年４月１日から 2020年３月31日まで	前年度（ご参考） 2018年４月１日から 2019年３月31日まで
売上高	**800,928**	**826,257**
売上原価	672,890	678,738
売上総利益	**128,038**	**147,518**
販売費及び一般管理費	45,626	45,984
営業利益	**82,411**	**101,534**
営業外収益	5,289	5,306
受取利息	(1,724)	(1,313)
受取配当金	(1,274)	(1,349)
ロイヤルティー収入等	(597)	(679)
持分法による投資利益	(－)	(1)
為替差益	(－)	(363)
その他	(1,692)	(1,598)
営業外費用	2,436	1,346
支払利息	(870)	(837)
持分法による投資損失	(350)	(－)
為替差損	(814)	(－)
退職給付制度改定損	(－)	(174)
その他	(401)	(334)
経常利益	**85,264**	**105,494**
特別利益	52	504
固定資産売却益	(25)	(291)
投資有価証券売却益	(27)	(－)
受取保険金	(－)	(212)
特別損失	1,258	1,559
固定資産除売却損	(700)	(806)
投資有価証券評価損	(14)	(－)
独禁法関連損失	(324)	(－)
抱合せ株式消滅差損	(127)	(－)
損害賠償引当金繰入額	(91)	(－)
環境対策引当金繰入額	(－)	(484)
たな卸資産評価損	(－)	(268)
税金等調整前当期純利益	84,058	104,439
法人税、住民税及び事業税	21,252	23,834
法人税等調整額	717	△288
法人税等合計	21,970	23,545
当期純利益	62,087	80,893
（内　訳）		
非支配株主に帰属する当期純利益	4,065	7,998
親会社株主に帰属する当期純利益	**58,022**	**72,895**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類等

貸借対照表

（単位：百万円）

科目	当年度（2020年3月31日現在）	前年度（ご参考）（2019年3月31日現在）
（資産の部）		
流動資産	**258,691**	**278,280**
現金及び預金	178,200	188,097
受取手形	641	603
電子記録債権	11,406	12,302
売掛金	47,591	54,829
製品	7,258	7,058
仕掛品	1,058	1,264
原材料及び貯蔵品	6,746	8,393
未収入金	5,762	5,651
その他	267	339
貸倒引当金	△241	△259
固定資産	**171,315**	**141,510**
有形固定資産	**28,259**	**20,967**
建物（純額）	8,066	7,217
構築物（純額）	857	544
機械及び装置（純額）	7,229	4,778
車両運搬具（純額）	217	195
工具、器具及び備品（純額）	4,293	3,225
土地	4,652	4,652
建設仮勘定	2,943	352
無形固定資産	**1,866**	**1,574**
電話加入権	37	37
その他	1,828	1,537
投資その他の資産	**141,189**	**118,968**
投資有価証券	22,395	21,850
関係会社株式	83,788	59,734
関係会社社債	－	1,650
関係会社出資金	26,333	26,333
関係会社長期貸付金	－	1,700
破産更生債権等	59	60
繰延税金資産	7,899	6,641
その他	876	1,162
貸倒引当金	△163	△164
資産合計	**430,006**	**419,791**

科目	当年度（2020年3月31日現在）	前年度（ご参考）（2019年3月31日現在）
（負債の部）		
流動負債	**81,397**	**86,098**
買掛金	57,908	61,431
電子記録債務	3,538	3,851
未払金	3,352	3,205
未払費用	7,526	6,538
未払法人税等	2,354	3,687
賞与引当金	3,511	3,712
製品保証引当金	2,232	2,584
独禁法関連損失引当金	－	83
その他	971	1,004
固定負債	**24,297**	**30,132**
退職給付引当金	15,939	16,661
海外投資等損失引当金	2,016	7,000
製品保証引当金	5,400	5,437
環境対策引当金	4	29
その他	937	1,005
負債合計	**105,694**	**116,231**
（純資産の部）		
株主資本	**309,798**	**284,857**
資本金	**14,270**	**14,270**
資本剰余金	**17,293**	**17,282**
資本準備金	17,107	17,107
その他資本剰余金	185	174
利益剰余金	**278,287**	**253,359**
利益準備金	3,567	3,567
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	955	973
別途積立金	100,000	100,000
繰越利益剰余金	173,764	148,818
自己株式	**△53**	**△55**
評価・換算差額等	**14,281**	**18,457**
その他有価証券評価差額金	14,281	18,457
新株予約権	**231**	**245**
純資産合計	**324,311**	**303,560**
負債純資産合計	**430,006**	**419,791**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（単位：百万円）

科目	当年度 2019年４月１日から 2020年３月31日まで	前年度（ご参考） 2018年４月１日から 2019年３月31日まで
売上高	**356,505**	**364,104**
売上原価	305,736	301,398
売上総利益	**50,769**	**62,705**
販売費及び一般管理費	25,195	24,359
営業利益	**25,574**	**38,346**
営業外収益	21,322	18,425
受取利息	(380)	(283)
受取配当金	(12,302)	(10,098)
ロイヤルティー収入等	(8,298)	(7,252)
賃貸料	(55)	(55)
雑収入	(284)	(734)
営業外費用	183	119
為替差損	(101)	(－)
雑損失	(81)	(119)
経常利益	**46,713**	**56,652**
特別利益	5,036	270
固定資産売却益	(28)	(270)
投資有価証券売却益	(23)	(－)
海外投資等損失引当金戻入益	(4,984)	(－)
特別損失	835	958
固定資産除売却損	(496)	(474)
投資有価有証券評価損	(14)	(－)
独禁法関連損失	(324)	(－)
環境対策引当金繰入額	(－)	(484)
税引前当期純利益	50,914	55,963
法人税、住民税及び事業税	9,229	11,024
法人税等調整額	41	806
法人税等合計	9,270	11,831
当期純利益	**41,644**	**44,132**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月25日

株式会社小糸製作所
　　取締役会　御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　**吉　村　淳　一**　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　**松　浦　大　樹**　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社小糸製作所の2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小糸製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項
　重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大は、2020年度以降の会社グループの操業及び業績等への影響が見込まれるが、当該影響を合理的に見積もることは現時点で困難である。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査報告

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月25日

株式会社小糸製作所
　　取締役会　御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　**吉　村　淳　一**　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　**松　浦　大　樹**　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社小糸製作所の2019年４月１日から2020年３月31日までの第120期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項
１．重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大は、2020年度以降の会社の操業及び業績等への影響が見込まれるが、当該影響を合理的に見積もることは現時点で困難である。
２．重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2020年４月１日に完全子会社であるKIホールディングス株式会社を吸収合併した。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査報告

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第120期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、その構築及び運用の状況を監視及び検証いたしました。

③会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針及び当該基本方針の実現に資する特別な取組みについては、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であり、当該内部統制システムの構築及び運用状況についても、指摘すべき事項は認められません。

④会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針及び当該基本方針の実現に資する特別な取組みについては、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人であるアーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人であるアーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年５月27日

株式会社小糸製作所　監査役会

常勤監査役　**菊　地　光　雄**　㊞
常勤監査役　**川　口　洋　平**　㊞
社外監査役　**鈴　木　幸　信**　㊞
社外監査役　**木目田　　裕**　㊞

以　上

株主総会会場ご案内図

会　場　品川プリンスホテル　メインタワー24階　クリスタル24
東京都港区高輪四丁目10番30号

交　通　品川駅（JR線・京浜急行線）……　高輪口から徒歩約３分

NAVITIME
出発地から株主総会会場まで
スマホがご案内します。
目的地入力は不要です!
スマートフォンで
QRコードを
読み取りください。

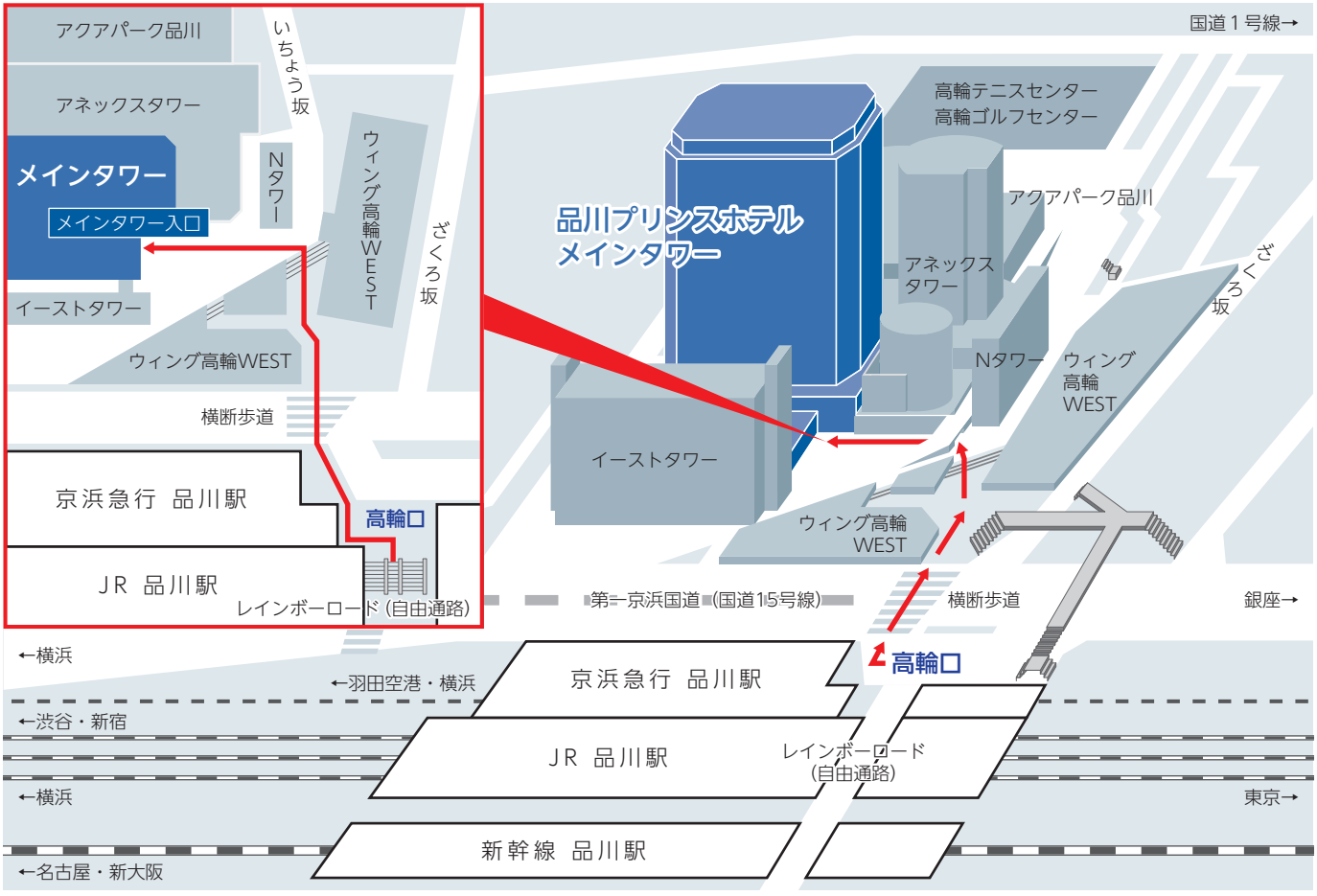

［ **お願い** ］

※当日は品川プリンスホテルメインタワー入口から２階までエスカレーターをご利用いただき、２階より宴会場専用エレベーターで24階までお越しください。
当日の受付は24階の会場受付で行います。受付開始は午前９時です。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT